

北区医師会は設立70周年を迎えます

波多野 泉

1947年、終戦後まだ日が浅く、北区のあちらこちらに焼け野原が残っている頃だったのでしよう。この年に行岡忠雄先生を中心に、北区に残っていた先生方のご尽力で大阪市北区医師会が設立されました。それから70年、現在、私達は末広町のりっぱな会館を拠点に、北区の医療を牽引していると自負しています。これも今は泉下に居られる先輩諸先生、設立当時からのお思いを次の代に、そして私達にまで引き継いで頂いた多くの会員の先生方のご努力の賜物であります。70周年という区切りに立って、先輩先生方のご苦勞に思いを馳せ、これから設立80年、90年に向かっていく医師会の方向について少し考えてみました。

設立と沿革については北区医師会ホームページのあらましをごらん頂くということで、ここでは詳しくは述べませんが、設立当初の理念を物語っているのは定款の第2章 目的及び事業

の章でしよう。今一度ここに記載いたします。
目的

本会は、日本医師会及び大阪府医師会との連携のもと、
医道の高揚、医学及び医療の発達並びに公衆衛生の向上を
図り、もって**社会福祉を増進することを目的とする。**

事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に上げる
事業を行う。

- (1) 医道の高揚に関する事項
- (2) 医学教育の向上に関する事項
- (3) 医学と関連科学との総合進歩に関する事項
- (4) 医師の生涯研修に関する事項
- (5) 医学、医療の国際交流に関する事項
- (6) 公衆衛生の指導啓発に関する事項
- (7) 地域医療の推進発展に関する事項
- (8) 地域保健の向上に関する事項
- (9) 保険医療の充実に関する事項
- (10) 医事法規の整備に関する事項
- (11) 医療施設の整備に関する事項

(12) 医療経営の安定、会員の福祉向上による国民の健

康及び福祉の増進に関する事項

(13) 医師会相互の連絡調整に関する事項

(14) その他本会の目的を達成するため必要な事項

本会の目的を達成するために、この14の事業を行うと記載されています。今一度読み返してみると、設立当時は医師一人ひとりの資質の向上が目指され、医療人として医道、学問に励むことが求められていたようです。どちらかと言えば会員に対して内向きの事業が主であったように思われます。健康保険法改正の問題などもよく取り上げられていましたが、会員の親睦を図ることも大きな目的の一つで、厚生部には野球、ゴルフ、旅行、絵画、囲碁など、幅広い活動が記録されています。しかしながら社会の変化に対応して事業のバランスはシフトしていきます。徐々に事業の(7)(8)にあるように地域医療、地域保健という公益的な事業が増えていき、学校医会の発足、北保健所の運営、後に休日診療所の出務にも携わっていきます。特筆すべきは昭和45年の天六ガス爆発事故の際に北区医師会は組織として救援活動に当たり救護隊を出動させたことです。その後の反省会では救急災害時の体制を整えるべしとして、会長を隊長とした救護隊の再編成が行われています。救急災害委員会の前身とも言えるでしょう。この様に北区医師会は徐々に公益的な事業に係わっていきますが、昭和60年に厚生省が地域医療

計画を進めた頃から積極的に地域医療に関与していくことになったようです。平成2年には地域医療委員会が発足し、今年も開催される“みんなの健康まつり”について協議されています。平成9年には北区医師会立訪問看護ステーションが設立され、地域医療、在宅医療への取り組みが始まりました。厚生労働省からの指導もあり、平成11年1月には第一回病診連携委員会が開催され、地区の診療所と病院の連携のあり方などについて協議が始まっています。救急災害時の医師会の活動については平成21年に北区医師会、北区役所、北消防署の三者で、救急災害時の覚書が取り交わされ、有志で災害時医療に取り組むことを明言いたしました。平成24年からは在宅医療を推進していくという厚生労働省の施策により在宅医療コーディネーターを配置してこれに取り組んでいます。

このように北区医師会の事業は公益性が色濃くなって行きますが、平成25年に法人格が一般社団法人と移行されてからは、厚生部の活動も縮小し、会員個人に対しての教育、啓発といった事業よりも、公益的な、地域を向いた事業が中心となってきました。訪問看護ステーション事業と平行して開始した訪問介護事業、高齢者や認知症の方を地域で支えるといった福祉の分野にも参画していきます。この様に現在は医療、看護といった私達本来の仕事に、介護、福祉といった地域の要請を受けた事業が加わり、これらの事業を幅広く展開しています。

設立70年から80年に向かっていく北区医師会には何が望まれているのでしょうか。おそらくこれからは団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を軸に、地域医療、地域福祉といった行政の要請に呼応した公益的な仕事が増え、地域福祉といたことが予想されます。定款の目的にもありますように、もって**社会福祉を増進することを目的とする**、という言葉に立ち返りますと、やっと70年を経て医師の集団として社会福祉の増進に寄与できる体制が整ってきたのかなあ、という思いがいたします。

70周年を迎え、過去を振り返り将来の姿を想像してみました。北区医師会やはり北区という地域の中で医療において先頭に立って行政に提言し、会の発展を図りながら地域医療、福祉の充実のために益々公益的な法人として活動していくこととなるでしょう。これからの医師会の活動についてご理解いただき、引き続きよろしく会務にご協力くださいませ。



大阪市北区医師会

創立70周年記念祝賀会

大歳 健太郎

大阪市北区医師会創立70周年記念祝賀会を平成29年11月18日にリーガロイヤルホテルにて挙行します。これに際し準備委員会を平成28年7月に立ち上げ鋭意準備を始めております。記念講演には大阪大学大学院医学系研究科名誉教授でありデザインディレクターの川崎和男先生にご登壇いただきます。この祝賀会が会員相互の親睦を深めるのみでなく大阪市北区医師会の業績・歴史を知る契機になれば幸いと祈念しながら準備をいたしております。ご意見ご希望もどうぞお寄せください。多くの先生方のご出席をお待ちしております。

